

第 1 編 総 論

第 1 章 基本計画の策定にあたって

第 2 章 圏域の概況

第 3 章 圏域の将来目標

第1章 基本計画の策定にあたって

1. 計画策定とその経過

広域市町村圏は、モータリゼーションなどを背景として形成されつつある都市及びその周辺地域を一体とする日常社会生活圏を場として地域の振興整備を進めるため、昭和44年度（1969年度）から設定が開始されました。

新川広域圏は昭和45年（1970年）7月に設定され、翌46年（1971年）2月に最初の振興整備計画が策定されています。その計画に基づき、「自然と語らい歴史を育む圏域づくり」を目標として、ごみ処理・衛生施設、消防センター、教育・文化施設、老人保養施設、休日夜間急患医療センターなど従来から市町ごとに実施されていたいくつかの事業・事務を総合し、共同運営を行うことにより効率のよい総合的な広域行政を進めてきました。

さらに、平成11年（1999年）の*テレトピア計画行政情報提供システムの稼働や15年（2003年）のCATV施設整備事業など地域情報基盤の整備を進め、圏域の情報化も図ってきました。

しかし、近年の圏域を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢社会の到来、情報化、国際化の進展、安全・安心や環境保全意識の高まり、地方分権や行財政運営のスリム化など急速に変化し、暮らしに密着した社会生活基盤の充実や住民サービスの向上などのほか、圏域市町間の連携を密にしたより効率の良い総合的な地域運営がますます必要となっています。

このような社会情勢の変化を踏まえ、本計画は、従来の諸施策の成果を基礎とし、国や北陸圏（富山県・石川県・福井県）において現在審議中の「国土形成計画（平成17年7月「全国総合開発計画」より法改正）」や富山県において現在策定中の新しい総合計画の考え方などを考慮するとともに、圏域が持つ豊かな自然と歴史・伝統・文化、優れた産業基盤などあらゆる資源を活かし、資源を共有する圏域の連帯感を養い、圏域内外にわたって連携を強め、交流を促進して圏域の一体的な発展を目指すための諸施策を明らかにするものです。

* テレトピア計画行政情報提供システム

圏域各市町の行政サービスを中心とした情報をインターネット網により広域的に提供していくための地域情報ネットワークシステムで、新川広域圏では、①「情報通信システムを整備し、住民の安全の確保を図る」②「住民生活の利便性の向上を図る」③「行政サービスの向上を図る」④「地域情報ネットワークを構築し、広域的な住民相互の交流を図る」、以上の4つの目標を掲げて実施されました。

テレトピア計画は圏域住民の情報交流促進に対して一定の成果を挙げました。そして、「地域・住民の交流による新しい新川圏域づくり」を謳った基本理念や前記の4つの目標は、発展的にその後に実施されたCATV施設整備事業に受け継がれています。

2. 基本計画の策定にあたっての考え方

本計画の策定にあたり、平成13年（2001年）3月策定の「新川地区広域市町村圏計画」基本構想に掲げられた圏域の将来像「豊かな自然と歴史を織りなし、いきいきした交流を育む圏域づくり」及び4つの柱である「自然と調和し、誰もが安心して暮らすことのできる魅力ある環境の形成」「助けあい、支えあう、温かな地域社会の形成」「郷土に誇りをもって、明日の地域を支える人づくり」「地域資源を活かし、交流を進める、いきいきした産業活動の振興」を継承します。

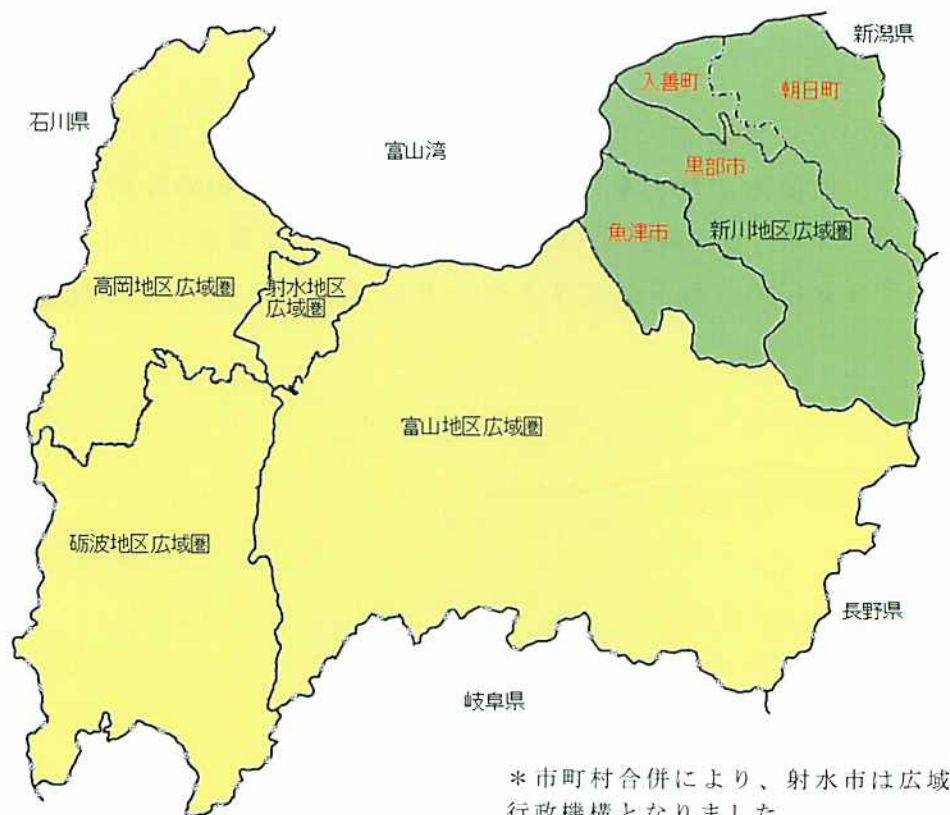
これらは新たな「国土形成法」（平成17年7月公布）の基本理念にも合致する普遍的な理想像です。

あわせて、その後の圏域において具体化した「平成26年度末までの北陸新幹線の金沢までの開業決定」「旧黒部市と旧宇奈月町の市町合併による新しい黒部市の誕生」「行財政改革への取組の加速」などの新たな要因や社会情勢の変化、圏域市町の新たな総合計画策定状況などを踏まえ、平成19年度（2007年度）から22年度（2010年度）までの後期基本計画を策定します。

3. 計画の区域

本計画の対象区域は、魚津市、黒部市、入善町、朝日町の2市2町とします。

【新川広域圏の位置及び構成市町】



4. 計画の構成と期間

この計画の構成と期間は、下記のとおりです。

区 分		計画期間	初年度	目標年度
基本構想		10 ヲ年	平成 13 年度	平成 22 年度
基本計画	前 期	6 ヲ年	平成 13 年度	平成 18 年度
	後 期	4 ヲ年	平成 19 年度	平成 22 年度
実施計画		3 ヲ年	平成 19 年度	平成 21 年度

【基本構想】

新川地区広域市町村圏が目指す望ましい発展の方向と将来像を明らかにし、その実現のために必要な施策の大綱を示すものとして、平成 13 年度（2001 年度）を初年度、22 年度（2010 年度）を目標年度としています。

【基本計画】

基本構想に基づき圏域の総合的かつ一体的な整備を図るための施策体系を定めるものとし、前期基本計画は平成 13 年度（2001 年度）を初年度、18 年度（2006 年度）を目標年度として実施されました。

後期基本計画は平成 19 年度（2007 年度）を初年度、22 年度（2010 年度）を目標年度とします。

【実施計画】

基本計画に基づく広域事業の具体的な年次計画であり、事業の種類、事業の実施主体、事業費、財源内訳などを定めるものとします。当初の計画期間は平成 13 年度（2001 年度）から 15 年度（2003 年度）の 3 ヲ年で策定されました。以後、毎年度、向こう 3 ヲ年の計画を改定するローリング方式を採用しています。

【参考】

【各計画による圏域の取組方向】

全国総合開発計画	新しい富山県総合計画 (中間報告より)	新川地区広域市町村圏計画 (再掲)
<p>【北陸地域】 環日本海交流の核圏域として 360 度の地域連携と国際交流が行える連携、交流の先導的地域</p> <p>【地域整備の基本方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多自然居住地域の創造 ●日本海沿岸地域や対岸の諸地域との交流の核となる広域国際交流圏の形成 ●近接する地域との広域にわたる地域連携軸を広く展開 <div style="text-align: center;"> <p>平成 17 年 7 月 法律改正</p> </div> <div style="text-align: center; background-color: yellow; padding: 5px;"> <p>国土形成計画</p> </div> <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の自立的な発展 ●活力ある経済社会 ●国民生活の安全 ●豊かな環境 <p>全国計画は平成 19 年中頃を目途として閣議決定するべく審議中で、新川広域圏が属する北陸圏広域地方計画は、平成 20 年中頃を目途に策定されます。</p>	<p>【新川地域】 中間報告の【取組の方向】 (活力とやま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地場産業、深層水関連産業の振興、地域特産の農林水産物の生産振興 ●恵まれた観光資源を活かし、広域観光・国際観光拠点を形成 ●新黒部駅（仮称）周辺地域や都市・観光拠点へのアクセス向上による地域全体の活性化 <p>(未来とやま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を活かした生活空間の形成を図り、地域内外との交流や若者の定着を推進 ●農林水産業の発展、地域資源を活かした特産品づくりやグリーンツーリズムの推進、ボランティアによる豊かな森づくりを通じた活力ある農山漁村の実現 <p>(安心とやま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊富な水資源を守るため、森林の整備・保全や地下水の保全を推進、豊かな自然環境の保全や自然とのふれあいを創出 ●地域の自然環境、景観、利用に配慮しつつ、治山・治水・砂防・海岸保全などの施設を整備 	<p>【新川広域圏の将来像】 豊かな自然と歴史を織りなし、いきいきした交流を育む圏域づくり</p> <p>【4つの柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然と調和し、誰もが安心して暮らすことのできる魅力ある環境の形成 ●助けあい、支えあう、温かな地域社会の形成 ●郷土に誇りをもって、明日の圏域を支える人づくり ●地域の資源を活かし、交流を進める、いきいきした産業活動の振興

資料：各計画書、国土交通省発表資料及び平成 27 年度を目標年次とする新しい富山県総合計画（現在策定中）の中間報告より